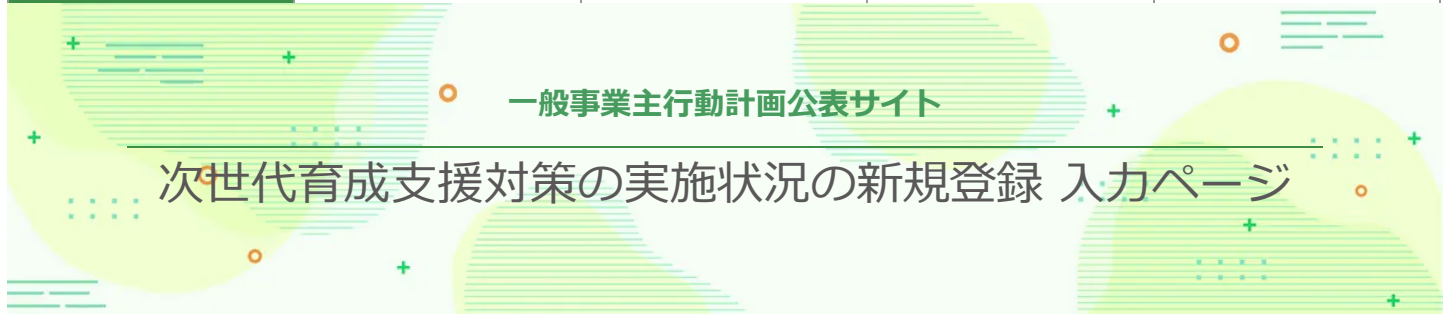


トップ	一般事業主行動計画公表サイト	Q&A集	両立診断サイト	企業の取組事例
-----	----------------	------	---------	---------



必ずご確認ください。

令和4年4月からプラチナくるみんの男性の育児休業及び女性の継続就業に関する認定基準が引き上げられます。

既にプラチナくるみん認定を受けた企業も新たな基準を2年連続満たさなかった場合、取消の対象となります。ただし経過措置があります。

経過措置の詳細は[こちら](#) をご確認ください。

プラチナくるみんの取消の運用については[こちら](#) をご覧ください

[公表手続の流れ \(詳しく見る\)](#)

企業名 ※基本情報を使用	プラチナ入力見本
<p>※法人の場合、国税庁の「法人番号公表サイト」に登録されている「商号又は名称」と完全に一致しているかご確認をお願いします。基本情報の修正が必要な場合は先にこちらから手続をお願いします。</p>	
法人番号 ※基本情報を使用	
代表者（役職）	<input type="text"/>
代表者（氏名）	<input type="text"/>
業種 ※基本情報を使用	製造業
企業規模 ※基本情報の「企業規模」を使用	100
企業規模詳細	<input type="text" value="100"/> 企業全体の男女別常用雇用者数をご記入下さい。 【記入例】 男性：2000人 女性：1500人（2022年4月現在） 本項目を修正した場合、上記企業規模についても修正の必要がないかご確認下さい。自動的に修正は反映されないため、基本情報の「企業規模」を先に修正されてから、本項目を修正されると更新の手続きがスムーズです。
都道府県 ※基本情報を使用	東京都
所在地 ※基本情報を使用	千代田区
電話番号	<input type="text"/> - <input type="text"/> - <input type="text"/>
本社が2箇所ある場合は、次の都道府県2・所在地2を入力してください	
都道府県2	<input type="text" value="選択してください"/>
所在地2	<input type="text"/>



市区町村からご記入ください。

主たる事業

【記入例】〇〇製造販売、 総合ビル管理・警備（複数事業記載可）

企業サイトURL（自社の両立支援に関するページ等）

【記入例】http://、https://からご記入ください。
※貴社における両立支援等に関連あるページをご記入ください。

くるみん認定

※2022年4月以降、くるみんプラス認定を取得した場合は、事務局へお問い合わせください。
くるみんプラス認定については[こちら](#)をご覧ください。

都道府県別のくるみん認定企業一覧は[こちら](#)から。



2022年認定



2022年認定

（2022年1月1日～3月31日認定、または2022年4月1日～2024年3月31日経過措置認定）

2021年認定

2020年認定

2019年認定

2018年認定

2017年認定



2017年認定

2016年認定

2015年認定



2015年認定

2014年認定 2013年認定 2012年認定 2011年認定

2010年認定 2009年認定 2008年認定 2007年認定

※[4つのマークの違いについて](#)

※上記認定年とマークが一致しない場合（旧基準でのご取得の場合等）は事務局まで[お問合せ](#)ください。

トライくるみん認定

※2022年4月以降、トライくるみんプラス認定を取得した場合は、事務局へお問い合わせください。
トライくるみんプラス認定については[こちら](#)をご覧ください。



2022年認定

イクメン企業アワードの受賞の有無

※2017年度までの受賞企業は、「有り（両立支援部門）」を選択してください。

なし 有り（両立支援部門） 有り（理解促進部門）

えるぼし認定の有無

※「女性の活躍推進企業データベース」の貴社の登録情報を使用

認定なし

【我が社の両立支援の取組】

既に取り組んでいる仕事と家庭の両立支援の取組の内容
（現在実施中又は実施した取組、実績、取組方針など）

<育児休業関係>



※一般事業主行動計画の内容（目標を達成するための対策の内容と実施時期）ではなく取り組んでいること、取り組んだことをご記入ください。

【記入例】

●法を上回る育児休業制度を整備（××年より実施）
例）

- ・子どもが3歳になるまで休業可能（利用実績：男性〇〇人、女性〇〇人（××年））
- ・失効年次有給休暇の範囲内で休業期間中の有給を実現

<仕事と介護の両立に関する取組>

※下記「トモニン」マークの使用を希望する場合、入力必須。

※一般事業主行動計画の内容（目標を達成するための対策の内容と実施時期）ではなく取り組んでいること、取り組んだことをご記入ください。

【記入例】

- 介護休業・勤務時間短縮などの制度の周知を行う。
- 介護休暇の取得可能日数を〇日に拡大する。（××年より実施）
- 介護休業関係制度の説明会を実施（年〇回）



上記の欄にご記入いただくと、仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進に取り組んでいる企業として、仕事と介護の両立支援マーク（愛称：トモニン）が使用できます！！

ご希望の場合は、下記「『トモニン』マークの使用を希望する」にチェックを入れてください。

「トモニン」マークの使用に当たっての詳細は、[こちら](#)をご覧ください

「トモニン」マークの使用

希望する

【次世代育成支援対策の実施状況の公表（プラチナくるみん認定企業）について】

次世代育成支援対策推進法

第十五条の第三第二項

特例認定一般事業主は、厚生労働省令で定めるところにより、毎年少なくとも一回、次世代育成支援対策の実施の状況を公表しなければならない。

まずはプラチナくるみん認定年、プラチナくるみんのマントの色を選択してください。

プラチナくるみん認定年

※プラチナくるみんプラス認定を取得した場合は、下記「プラチナくるみんプラス認定」にも必ずチェックを入れてください。

2015年認定 2016年認定 2017年認定 2018年認定 2019年認定 2020年認定 2021年認定 2022年認定

プラチナくるみんプラス認定

※上記の「プラチナくるみん認定年」にも必ずチェックを入れてください。

プラチナくるみんプラス認定

両立支援のひろばには、選択したプラチナくるみんマークのマントの色に応じたマークが表示されます。

プラチナくるみんマークのマントの色

※必須項目。こちらで選んだ色のプラチナくるみんマークが自社の公表画面に表示されます。

選択してください ▼

※マントの色についての詳細は[こちら](#)。

次に以下の（Ⅰ）（Ⅱ）いずれかの方法で次世代育成支援対策の実施状況を公表してください。

（Ⅰ）「公表年月日」以下の各欄に必要な項目を入力する。（その場合には「次世代育成支援対策の実施状況（PDF）」欄へのPDFファイルの添付は任意です。）

（Ⅱ）PDFで掲載する場合は、以下の「公表年月日」欄及び「公表事業年度」欄に入力の上、「次世代育成支援対策の実施状況（PDF）」欄に次世代育成支援対策の実施状況のPDFファイルを添付する。（その場合、下記（1）～（34）の各欄の入力は任意ですが、PDFファイルには、任意項目である（25）を除き、該当する項目すべてを記載して下さい。）

公表年月日

年

月

日



※特例認定一般事業主における次世代育成支援対策実施状況の公表の申請をする年月日（本日の日付）

※西暦で入力してください。

公表事業年度

<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	～
<input type="text"/>	年	<input type="text"/>	月	<input type="text"/>	日	

※公表を行う日の属する事業年度（各事業主における会計年度をいう。）の期間の初日及び末日を記載。

※西暦で入力してください。

日付(from)に空欄があります。半角数字で入力してください
日付(to)に空欄があります。半角数字で入力してください

公表前事業年度

※公表を行う日の属する事業年度の前の事業年度

※公表事業年度から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。

公表前々事業年度

※公表を行う日の属する事業年度の前々事業年度

※公表事業年度から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。

【育児休業等の取得に関する状況】

(1)～(9)について、「育児休業等」とは、育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業のほか、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するための休業をいいます。

また、育児休業等の対象とならない有期契約労働者については、以下のいずれにも計上する必要はありません。ただし、当該有期契約労働者の把握が困難な場合には、全ての有期契約労働者を含めて計上することができます。

(4)～(6)、(9)、(27)、(31)について、「育児目的休暇制度」とは、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者を対象とした企業独自の育児を目的とした休暇制度（例：失効年休の育児目的での使用、配偶者出産休暇等）をいいます。

(1)～(3)について、中小事業主（従業員300人以下）については、左欄に加え、右欄の「公表事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値」も公表できます（任意）。

(1) 公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数

<input type="text"/>	人
----------------------	---

半角数字で入力してください

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値

<input type="text"/>	人
----------------------	---

半角数字で入力してください

(2) 公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数

<input type="text"/>	人
----------------------	---

半角数字で入力してください

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値

<input type="text"/>	人
----------------------	---

半角数字で入力してください

(3) 公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数の割合

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値

※(1)、(2)から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。

(4) 公表前事業年度において小学校就学の始期に達するまでの子について育児目的休暇制度を利用した男性労働者数

<input type="text"/>	人
----------------------	---

半角数字で入力してください

※男性労働者が、同一の子について、育児休業をするともに育児目的休暇制度を利用した場合(2)に計上し(4)には計上しないこと



<p>(5) (4)について 育児目的休暇制度の具体的な内容</p>	<div style="border: 1px solid black; height: 138px;"></div>	
<p>(6) 公表前事業年度において配偶者が出産した男性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等をした男性労働者数及び育児目的休暇制度を利用した男性労働者数の合計数の割合</p>	<p>※ (1)、(2)、(4)から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。</p>	
<p>(7)～(9)について ・従業員300人以下の一般事業主の特例の適用（次世代法施行規則第4条第5号ただし書イ・ロ・ニに限る）を受けてプラチナくるみんを取得した場合は、適用を受けた項目について記載してください（適用を受けていない項目については任意）。 ・上記の特例適用を受けていない中小事業主も、(7)～(9)に入力することで公表できます（任意）。</p>		
<p>従業員300人以下の一般事業主の特例の適用（次世代法施行規則第4条第5号ただし書イ・ロ・ニに限る）</p>	<p>選択して下さい▼</p>	
<p>次世代法施行規則第4条第5号ただし書イの適用を受けて特例認定を取得した場合</p> <p>(7) 公表前事業年度において、小学校就学の始期に達するまでの子について、子の看護休暇を取得した男性労働者の数</p>	<p>【中小事業主のみ】</p> <p><input type="text"/> 人</p>	
<p>次世代法施行規則第4条第5号ただし書ロの適用を受けて特例認定を取得した場合</p> <p>(8) 公表事業年度において、中学校卒業前（15歳に達した後の最初の3月31日まで）の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者の数</p>	<p>【中小事業主のみ】</p> <p><input type="text"/> 人</p>	
<p>次世代法施行規則第4条第5号ただし書ニの適用を受けて特例認定を取得した場合</p> <p>(9) 公表前事業年度において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前（15歳に達した後の最初の3月31日まで）の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数</p>	<p>【中小事業主のみ】</p> <p><input type="text"/> 人</p>	
<p>(10)～(12)について、中小事業主（従業員300人以下）については、左欄に加え、右欄の「公表事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値」も公表できます（任意）。</p>		
<p>(10) 公表前事業年度において出産した女性労働者数</p>	<p><input type="text"/> 人</p> <p>半角数字で入力してください</p>	<p>【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値</p> <p><input type="text"/> 人</p> <p>半角数字で入力してください</p>
<p>(11) 公表前事業年度において育児休業等をした女性労働者数</p>	<p><input type="text"/> 人</p> <p>半角数字で入力してください</p>	<p>【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値</p> <p><input type="text"/> 人</p>



半角数字で入力してください

(12) 公表前事業年度において出産した女性労働者数に対する、公表前事業年度において育児休業等をした女性労働者数の割合

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間
(最長3年間)を合わせて計算した値

※ (10)、(11) から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。

〔労働時間に関する状況〕

フルタイムの労働者等、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条に規定する短時間労働者を除く、全ての労働者

(13) 公表前事業年度において、フルタイムの労働者等1人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

各月の時間外労働及び休日労働の合計時間数					
1月	2月	3月	4月	5月	6月
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
7月	8月	9月	10月	11月	12月
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

半角数字で入力してください

(14) 公表前事業年度において、平均した1か月あたりの時間外労働時間が60時間以上である労働者数

人

半角数字で入力してください

〔育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況〕

(3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者が対象となるものに限る)

※ (15) ~ (21) のうち、実施している措置の内容について記載

(15) 育児休業に関する制度に準ずる措置

(16) 所定外労働の制限

(17) 短時間勤務制度



(18) フレックスタイム制度

--

(19) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度

--

(20) 事業所内保育施設の設置運営

--

(21) 育児に要する経費の援助措置等

--

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施状況】

(22) 所定外労働の削減のための措置の内容

--

(23) 年次有給休暇の取得の促進のための措置の内容

--

(24) 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の内容



--	--

(25) 公表前事業年度の平均年次有給休暇取得率	<input type="text"/> %
※任意項目 ※公表日において、現に特例認定一般事業主に雇用されておらず、既に退職している労働者は除外して計算し、少数第1位を切り捨てて記載	

〔女性の継続就業に関する状況〕

イ又はロのいずれかを記入。中小事業主（従業員300人以下）については、左欄に加え、右欄の「公表事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値」も公表できます（任意）。

イ (26) 雇用する又は雇用していた女性労働者であって公表前々事業年度において出産したものの数（出産の日において在職している女性労働者に限る。）	<input type="text"/> 人 半角数字で入力してください	【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値 <input type="text"/> 人 半角数字で入力してください
(27) ((26) のうち) 出産の日以後も引き続き雇用され、公表前事業年度に在職している又は在職していた女性労働者の数（育児休業等をしているもの又は育児目的の休暇制度を利用しているものを含む。原則として公表前事業年度の末日時点の数）	<input type="text"/> 人 半角数字で入力してください	【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値 <input type="text"/> 人 半角数字で入力してください
(28) 公表前々事業年度において出産した女性労働者数に対する、公表前事業年度に在職している又は在職していた女性労働者数の割合		【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値
※ (26)、(27) から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。		

ロ (29) 雇用する又は雇用していた女性労働者であって公表前々事業年度において出産したものの数（出産の日において在職している女性労働者に限る。）	<input type="text"/> 人 半角数字で入力してください	【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値 <input type="text"/> 人 半角数字で入力してください
(30) 雇用していた女性労働者であって公表前々事業年度において出産する予定であったもののうち退職したものの数	<input type="text"/> 人 半角数字で入力してください	【中小事業主のみ】 公表前事業年度とその前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算した値 <input type="text"/> 人 半角数字で入力してください



(31) ((29) のうち) 公表前々事業年度において出産した女性労働者であって出産の日以後も引き続き雇用され、公表前事業年度に在職している又は在職していたものの数 (育児休業等をしているもの又は育児目的休暇制度を利用しているものを含む)

人
半角数字で入力してください

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間
(最長3年間) を合わせて計算した値

人
半角数字で入力してください

(32) 公表前々事業年度において出産した女性労働者数及び公表前々事業年度において出産する予定であった女性労働者のうち退職した女性労働者数の合計数に対する、公表前事業年度に在職している又は在職していた女性労働者数の割合

【中小事業主のみ】
公表前事業年度とその前の一定期間
(最長3年間) を合わせて計算した値

※ (29)、(30)、(31) から自動計算されます。表示されない場合は同項目の入力値をご確認ください。

〔育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組の計画の内容及び実施状況〕

(33) 育児休業等をし、又は育児を行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるような能力の向上又はキャリア形成の支援のための取組に係る計画の内容

(34) (33) の実施状況

〔不妊治療と仕事との両立に関する取組の実施状況〕

※ (35)、(42) は必須項目です。実施している制度や取組の内容について必ず記載してください。
(36)～(41) は実施している場合、その制度の内容について必ず記載してください。

(35) 不妊治療のための休暇制度 (年次有給休暇を除く。)

※**プラチナくるみんプラス認定を受けている場合、必須項目。**

(36) 半日単位・時間単位の年次有給休暇付与制度

(37) 所定外労働の制限



(38) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度	
(39) フレックスタイム制	
(40) 短時間勤務制度	
(41) 在宅勤務又は情報通信技術を活用した勤務を可能とする制度	
(42) 不妊治療と仕事との両立に関する研修その他の不妊治療と仕事の両立に関する労働者の理解を促進するための取組	

以下の「次世代育成支援対策の実施状況（PDF）」欄を利用する場合は、「参照」ボタン（もしくは「ファイルを選択」ボタン）を押して作成されたPDFファイルを選択し、「開く」をクリックしてください。



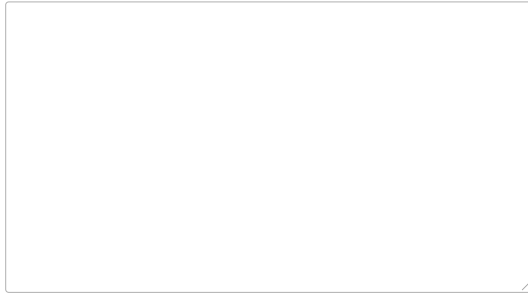
※上記入力項目を入力せず、PDFファイルのみを添付する場合、上記（1）～（34）の入力項目のうち、任意項目である（25）を除き、該当する項目すべてをPDFファイルに記載して下さい。

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

【くるみマーク・プラチナくるみマーク等活用事例】

マーク活用事例



以下の「マーク活用事例（画像）1～3」欄を利用する場合は、「参照」ボタン（もしくは「ファイルを選択」ボタン）を押して、画像ファイルを選択し、「開く」をクリックしてください。

※JPEG、GIF、PNGファイルのみ有効。背景が透明化されているファイルは使用できません。

マーク活用事例（画像）1

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

マーク活用事例（画像）2

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

マーク活用事例（画像）3

ファイルの選択

ファイルが選択されていません

[確認画面へ](#)

入力必須項目に未入力がありますと、PDFと画像ファイルが添付できませんので、エラーメッセージが出た場合、再度、ファイルの選択をお願いします。

サイトにバナーを貼ろう！ [プライバシー・ポリシー](#) [セキュリティ・免責・リンクについて](#)

(C)2021 Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.